

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名： 薬学教育分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	医療の高度化に対する社会の要請に対応するため、6年制及び4年制薬学学部教育を基盤とした薬学人養成体系について検討するとともに、大学院のあり方も含めて創薬研究者・技術者、薬剤師、臨床(育薬)研究者、環境衛生分野や行政で活躍する人材などを含む、魅力ある医療人を育てるための諸方策を推進する。
4	審議事項	我が国の薬学における創薬力及び育薬力を高めるため、6年制及び4年制薬学学部教育及びそれぞれに基礎を置く大学院教育が現在直面している諸問題に係る審議に関すること。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続